

公共施設の再編等について

1 はじめに

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国においては、平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、公共施設等の適正管理及び長寿命化の推進方針と、これらに基づく必要施策の方向性を示し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を進めています。

本市においても、公共施設の約 7 割が建築から 30 年以上を経過しており、大規模改修や建替えの検討が必要な時期を迎えています。また、建築から 30 年未満であっても、局所的に様々な劣化や不具合を抱えている施設もあります。これらの施設では、安全性に係る不具合については、早急に解消を図るとともに、老朽化により低下している施設の機能性や快適性を回復・向上させることが必要です。同様に、道路、橋りょう、下水道などのインフラ施設においても老朽化が進行し、改修や更新の検討が必要な時期を今後迎えることから、適正な維持管理・更新を推進する必要があります。

一方で、厳しい財政状況が続く中、全ての公共施設等を現状と同じように維持・更新し続けることは難しい状況であり、今後は、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえつつ、公共サービスの意義や在り方を検証し、選択と優先順位に基づく対応を図ることが必要です。

このようなことを踏まえ、本市では、平成 28 年 3 月に「あきる野市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を、令和 3 年 6 月に「あきる野市公共施設等個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）をそれぞれ策定し、公共施設等の管理と活用を計画的に推進していくこととしています。

2 本市が保有する公共施設等

＜対象施設の数量＞

区 分		数 量		
公共施設		257施設	456棟	196,584.10㎡
インフラ施設	道路	市道延長	約676km	
	橋りょう	橋りょう延長	約3km	224橋
	下水道	管きょ延長	約367km	約11.8km（φ200mm未満）
				約168km（φ200mm）
				約159km（φ250mm）
				約16.9km（φ300mm以上φ800mm未満）
				約9.1km（φ800mm以上φ1350mm未満）
				約1.4km（φ1350mm）

令和元年度末時点

＜施設類型別の保有数量＞

施設分類（大分類）	施設数	延床面積（㎡）	構成比（％）
A 学校教育系施設	19	89,006.43	45.2
B 市民文化系施設	16	12,041.02	6.1
C 社会教育系施設	9	17,609.30	9.0
D スポーツ・レクリエーション施設	16	25,099.95	12.8
E 産業系施設	3	1,583.23	0.8
F 子育て支援施設	25	4,920.91	2.5
G 保健・福祉施設	10	8,028.32	4.1
H 行政系施設	38	21,251.31	10.8
I 公営住宅	5	13,914.78	7.1
J その他の建築系公共施設	116	3,128.85	1.6
合計	257	196,584.10	100.0

出典：固定資産台帳（令和2年度末）

3 本市の公共施設が抱える問題と対応策

市では、公共施設が抱える問題（下図）に対応するため、目指すべきゴールを「将来にわたる適切な公共サービスの提供」と位置付け、短期的な取組（メンテナンスサイクルの構築など）と長期的な取組（適正配置の実現など）を進めています。

適正配置を実現するためには、公共施設の再編等が必要です。このため、市では、「再編等に関する実施計画」を策定し、「再編等の方向性」（移転、規模縮小、集約化、複合化、転用、多機能化など）を定めた後に、方向性に沿った具体的な方策（※）を検討することとしています。

※ 方向性に沿った具体的な方策は、再編等の方向性を踏まえ、施設の位置や規模、機能、整備手法などを示すものです。

No.	問題	目指すべきゴール 将来にわたる適切な公共サービスの提供	対応策
1	老朽化が進み、不具合が顕在化している。 - 公共施設の約7割が築30年以上 - 公共施設に様々な不具合が発生		<短期的な取組> - 重大な不具合を計画的に解消する。 - 重大な不具合の発生を未然に防ぐため、公共施設の定期的な点検・診断に基づき修繕を行う仕組み（メンテナンス・サイクル）を構築する。
2	旧市町で保有していた施設の機能重複などから、公共施設の市民1人当たりの延べ床面積が多くなっている。 - 市民1人当たりの公共施設延べ床面積は2.42㎡/人（平成30年）であり、多摩26市の平均1.95㎡を上回り、上から5番目となっている。 - 温水プールが3施設など、施設の機能重複が見られる。		
3	人口減少、少子高齢化、西部で将来の減少率が大きいなどの人口動態から、施設利用者の減少が見込まれる。		<長期的な取組> - 総量の約半数を占める学校施設を含む多くの公共施設が一斉に建て替え時期を迎えることに対して、更新費用を抑制かつ平準化するために、長寿命化を推進する。 - 施設の機能重複や人口動態などの地域特性及び財政状況等を踏まえて、公共施設の集約化や複合化などの適正配置を実現する。→<u>公共施設の再編等に関する取組（再編等に関する実施計画の策定）</u>
4	公共施設の更新費用の不足が見込まれる。 建物維持管理及び修繕・更新等に係る経費の状況は、平成27年度から令和元年度までの5年間で、年平均額は約14.9億円であった。本市が保有している公共施設を今後も保有し続ける場合、必要となる維持管理及び修繕・更新等に係る費用の推計は40年間（2021年度～2060年度）の合計で約1,237億円、年平均で約31億円となり、年平均約16億円の不足が見込まれる。		

4 「再編等の方向性」の選定方法

(1) 概要

「あきる野市公共施設等個別施設計画」（令和3年6月策定）に示す施設ごとの再編等の方向性の選択肢について、本市の公共施設が抱える問題を踏まえ、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」の5項目で評価し、再編等の方向性を選定しました。

(2) 評価手法

再編等の方向性の選択肢について、次の評価項目ごとに比較を行い、度合いの大きい方に高い点数を、度合いの小さい方に低い点数を付与し、点数の合計が高いものを採用することとします。

点数の上限は選択肢の数とし、下限は1点とします（ただし、該当がない場合には「一」とします）。また、度合いが同じである場合や度合いの大小が判定できない場合には、同点を付与することとします。

例：再編の選択肢が3つ→点数の上限を3点とし、評価項目ごとの度合いに応じた点数（3点～1点）を付与します。

(3) 評価項目

No.	評価項目	評価の考え方
1	○床面積の縮減の度合い	当該選択肢を採用した場合に、床面積の縮減が見込める度合いを評価する。 床面積が縮減される（大） ←————→ （小） 床面積が縮減されない 例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 床面積の縮減の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により共通部分や事務室部分の床面積の縮減が見込め、縮減の度合いが大きい。） 「現状維持」（床面積の縮減は見込めず、縮減の度合いが小さい。） 床面積の縮減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点
2	○利便性への影響の度合い	当該選択肢を採用した場合に、利用者の利便性に対する負の影響が少ない度合いを評価する。 正の影響あり、負の影響なし（大） ←————→ （小） 負の影響あり 例 再編の選択肢が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 利便性への影響の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により、施設数が減少するため、利便性への負の影響の度合いが大きい。） 「現状維持」（現状維持であるため、利便性への負の影響の度合いが小さい。） 利便性への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点
3	○機能重複の解消の度合い	当該選択肢を採用した場合に、機能重複の解消が見込める度合いを評価する。 機能重複が解消される（大） ←————→ （小） 機能重複が解消されない 例 再編の選択肢が「集約化」と「移転（機能移転）」と「現状維持」の3種類→点数の上限は3点 機能重複の解消の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により類似機能や共有部分の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが大きい。） 「移転（機能移転）」（類似の機能を有する近隣施設に、機能のみを移転させることで、機能の集約化が見込め、機能重複の解消の度合いが一定程度存在する。） 「現状維持」（現状維持であるため、機能重複の解消には至らず、機能重複の解消の度合いが小さい。） 機能重複の解消の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：3点、「移転（機能移転）」：2点、「現状維持」：1点

No.	評価項目	評価の考え方
4	○コストの低減の度合い	当該選択枝を採用した場合に、コストの低減が見込める度合いを評価する。 コストが低減される（大）  （小） コストが低減されない 例 老朽化した施設であり、再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 コストの低減の度合いを想定→「集約化」（類似施設の集約化により、維持更新費用の圧縮が見込め、コスト低減の度合いが大きい。） 「現状維持」（現状維持であり、複数の類似施設が残ることから、維持更新費用に変化がなく、コスト低減の度合いが小さい。） コスト低減の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：2点、「現状維持」：1点 ※ 建築後年数が経っていない施設は、集約化することで、逆に再整備に要するコストが増大する場合があるので、注意すること。
5	○避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い	避難所、投票所などの重要な機能に対する負の影響が少ない影響の度合いを評価する 正の影響あり、負の影響なし（大）  （小） 負の影響あり 例 避難所として指定されている施設の再編の選択枝が「集約化」と「現状維持」の2種類→点数の上限は2点 避難所などの重要な機能への影響の度合いを想定→「集約化」（当該地から避難所機能が無くなり、周辺に代替施設もないことから、負の影響の度合いが大きい） 「現状維持」（現状維持であり避難所機能に影響はなく、負の影響の度合いが小さい。） 重要な機能への影響の度合いに応じて点数を付与→「集約化」：1点、「現状維持」：2点

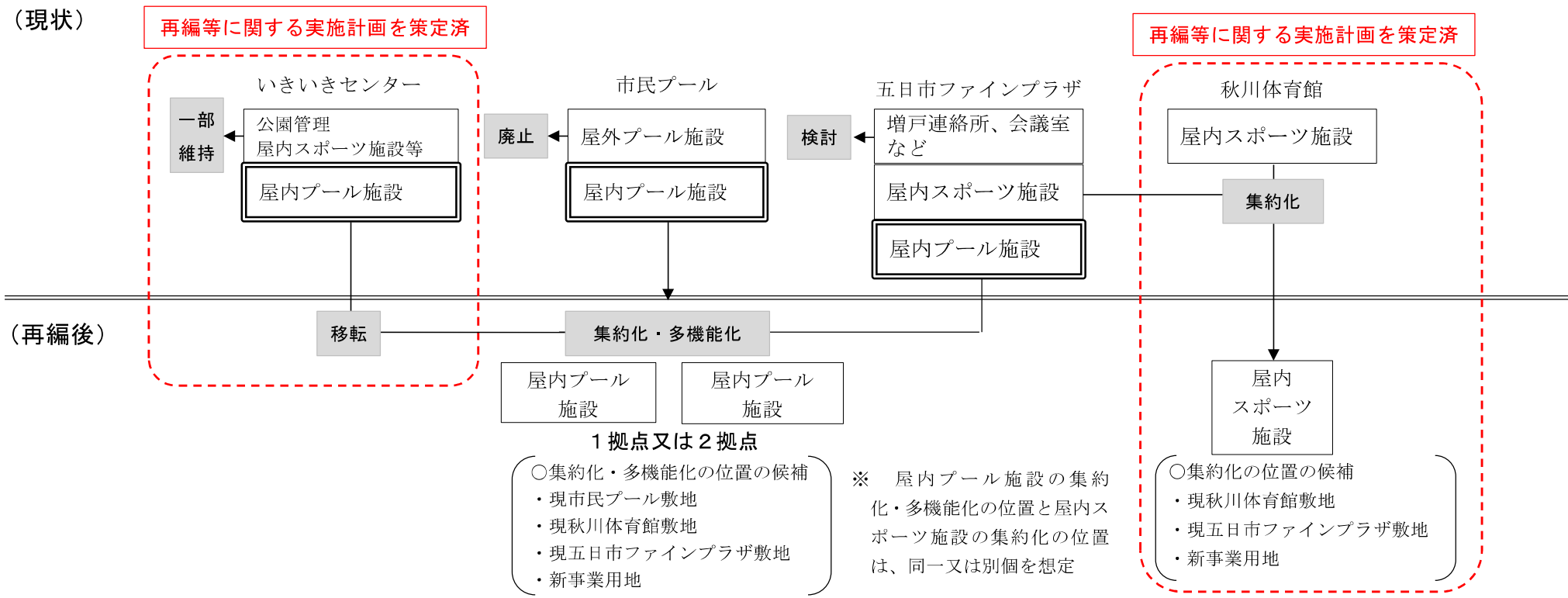
※ この資料の1～3は、「あきる野市公共施設等個別施設計画」（令和3年6月策定）に準じて作成しています。公共施設等の総合管理について、よりお知りになりたい方は、市ホームページをご覧ください。

市民プール、五日市ファインプラザの再編等の考え方

1 概要

- ・五日市ファインプラザの屋内スポーツ施設（体育館等）は、秋川体育館と集約化し、1拠点にする方針としています。
- ・屋内プール施設について、教育委員会の検証結果では、学校プールについては、「妥当性が見いだせる学校（小学校）については、外部施設を利用」としていることから、学校プールは屋内プール施設と連携することとし、屋内プール施設は1拠点又は2拠点に集約化・多機能化する方針を定めます。拠点数は今後検討します。
- ※ 令和7年6月にいきいきセンターと秋川体育館の再編等の考え方を示した際には、全ての学校プールと屋内プールが連携することを前提に、学校プールと連携する場合、屋内プール施設は、「2拠点に集約化・多機能化する方針」を定めておりました。しかしながら、その後の検証の結果、学校プールには、屋内プールとの連携に課題がある施設があり、現段階においては、一部の学校プールと屋内プールが連携することから、「1拠点又は2拠点に集約化・多機能化する方針」としました。
- ・五日市ファインプラザの増戸連絡所・会議室などの機能の取扱いは、別途検討します。
- ※ 市民プールの屋外プール施設は、廃止することとなっています。
- ※ 屋内スポーツ施設を集約化する位置は、「現秋川体育館敷地」「現五日市ファインプラザ敷地」「新事業用地」を想定し、今後検討していきます。
- ※ 屋内プール施設を集約化・多機能化する位置は、「現市民プール敷地」「現秋川体育館敷地」「現五日市ファインプラザ敷地」「新事業用地」を想定し、今後検討していきます。
- ※ 秋川体育館や五日市ファインプラザ、市民プールの建物は、集約化・多機能化の状況により、廃止（取壊し）する場合があります。

2 再編等のイメージ



3 再編等の方向性の内容（施設ごと）

個別施設計画を基に、学校プールとの連携の方向性を考慮しながら、再編等の方向性を決めました。

施設名称	個別施設計画を踏まえた 再編等の方向性		再編等に関する実施計画（案）		
	選択肢 1	選択肢 2	採用した 再編等の方向性	同時に行う対応	理由など
市民プール	多機能化・一部 廃止（学校プー ルと連携） （屋内プールは、 学校プール等の 代替施設として 多機能化、屋外プ ールは大規模更 新時期に廃止（取 壊し））	集約化（学校プ ールと非連携） （学校施設と機 能連携しない場 合には、同種施設 （25mプール）と の集約化）	集約化・多機能 化・一部廃止	（廃止）	教育委員会の検証結果では、学校プールについては、「妥当性が見いだせる学校（小学校）については、外部施設を利用」としていることから、屋内プール施設の再編等の方向性は、選択肢 1 と選択肢 2 を組み合わせた「集約化・多機能化・一部廃止」（屋内プール施設を集約化・多機能化し、屋外プール施設を廃止する）としました。 ※ 屋内プール施設の拠点数は、1 拠点又は 2 拠点とし、今後検討します。 ※ 屋外プール施設は廃止することとなっています。
五日市 ファイン プラザ	多機能化（学校 プールと連携） （屋内プールは、 学校プール等の 代替施設として 多機能化、広域連 携による維持管 理（費用負担））	集約化・多機能 化・規模縮小（学 校プールと非連 携） （学校施設と機 能連携しない場 合には、同種施設 （25mプール）と の集約化、多機能 化又は規模縮小 （会議室と体育 館機能を整備し た多機能な施設 とし、プール及び トレーニング室 は他施設と集約 化）	集約化・多機能 化	（廃止）	五日市ファインプラザの屋内スポーツ施設（体育館等）は、秋川体育館と「集約化」し、1 拠点にする方針としています。 屋内プール施設について、教育委員会の検証結果では、学校プールについては、「妥当性が見いだせる学校（小学校）については、外部施設を利用」としていることから、屋内プール施設の再編等の方向性は、選択肢 1 と選択肢 2 を組み合わせた「集約化・多機能化」（屋内プール施設を集約化・多機能化する）としました。 これらから、五日市ファインプラザの再編等の方向性は、「集約化・多機能化」としました。 ※ 屋内プール施設の拠点数は、1 拠点又は 2 拠点とし、今後検討します。 ※ 増戸連絡所、会議室などの取扱いは別途検討します。 ※ 「広域連携による維持管理（費用負担）」については、別途検討します。

■再編等に関する実施計画

令和8年3月

施設棟番号	D-5		所管部署	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
施設分類	大分類	スポーツ・レクリエーション施設	中分類	スポーツ施設	小分類	
施設名称	市民プール					
所在地	あきる野市原小宮353				敷地面積(㎡)	14,688.22
延床面積(㎡)	1,453.89	構造	その他	建築年度	平成8	経過年度 29

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度					
①事業の概要	設置根拠：あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例 設置目的：体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与するため。 サービスの概要：体育施設及びこれに附属する設備の提供。体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及事業の実施など。					
②事業の現状	・利用者の対象年齢としては、子どもから高齢者まで幅広い年代が利用しており、平成27年度から令和元年度までの1年間の平均利用者数は約41,000人となっている。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用制限により臨時休館や時間短縮を行っていたことにより、利用者数は約13,000人まで減少している。） ・新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、令和6年度実績では37,365人まで回復するなど、安定した利用者数を維持しており、市民のスポーツ活動の拠点施設として重要な役割を担っている。					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・当該施設については、屋外プールは廃止の方向であり、屋内プールのみの貸出しとなっている。 ・市民プールについては、市民の利用に加えて、学校の水泳事業の受皿としての利用の可能性を考慮しながら、在り方を検討していく必要がある。					
④事業の課題	・建物、設備等の老朽化が著しく、鉄骨の腐食や雨漏り、設備の劣化が見受けられ、施設の利用に当たっての安全管理も課題となっている。 ・躯体の腐食があることから計画上の大規模改修が困難なため、屋外プールの跡地の活用を含め、学校の水泳授業の受皿としての活用なども踏まえ、今後の施設の再編を検討する必要がある。 ・指定管理者の負担も大きく、安全安心で快適なサービスの提供を継続的に実施していくためにも、市としても改修を行い施設を維持していく必要がある。					

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	多機能化・一部廃止、集約化							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和8	建替え 又は 長寿命化改修	令和38	長寿命化後の建替え	令和58	(参考)建替え時築年数	80
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般			備考	・市外者も利用可能である。			
	需要傾向	利用需要上昇傾向				・利用者数は、コロナ禍以降上昇傾向にある。			
	規模適正度	時間帯により余剰スペースあり				・夏季は小学生の利用が多くプールが混雑するも、通常時は余剰あり。			
	建物活用	多目的利用検討可能		○		・現在、屋内プールのみを営業している。建物や設備の老朽化が著しく、躯体の劣化も進行している状況である。学校プールについても、公共施設の活用について試行利用を行い、今後の在り方について議論を進めており、現段階における検証結果が出されたことから、これを踏まえ、再編等を検討していく必要がある。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		○					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		×					
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		○					
		投票所機能		×					
		避難所機能		×					
	敷地所有	市有地							
	都市計画法規制	市街化調整区域							
	利用圏域	広域（複数自治体）				・市外者も利用することから利用圏域は広域になっている。			
	広域化可能性	検討可能				・市外者の利用もあることから近隣自治体との共同設置や共同運営は期待できる。			
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		○		・民間及び五日市ファインプラザに温水プールがある。利用者は、コロナ禍以降上昇傾向にある。			
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		○					
		利用圏域に同種・類似施設はない		×					
⑦施策との関連性	関連施策	第2次あきる野市スポーツ推進計画 基本目標5 スポーツに親しめる場の提供							
	説明	誰もが気軽にスポーツや運動に親しむことができる環境づくりに向けて、既存施設等の整備・充実を図第2次あきる野市スポーツ推進計画でも掲げており、あきる野市公共施設等個別施設計画に基づき計画的に施設の管理・改修が必要な施設である。当該施設のサービスの提供により、成人の週1回以上のスポーツ実施率向上という基本目標にも位置づけられている。							
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】				(同時に行う対応)				
	集約化・多機能化・一部廃止				(廃止)				
	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・教育委員会の検証結果では、学校プールについては、「妥当性が見いだせる学校（小学校）については、外部施設を利用」としていることから、屋内プール施設の再編等の方向性は、1拠点又は2拠点に「集約化・多機能化・一部廃止」（屋内プール施設を集約化・多機能化し、屋外プール施設を廃止する）とする。				・市民プールの維持・管理機能に必要な修繕・改修を実施する。				
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定対策内容			想定実施年度	想定対策内容			
	令和8年度以降	・屋内プール施設を集約化する位置の検討			令和8年度以降	・未定（再編等の方向性に沿った具体的手法による）			
⑩計画実行に当たっての留意事項	・市内の屋内プール施設を集約化・多機能化（1拠点化又は2拠点化） 【屋内プール施設の集約化・多機能化する位置の候補】 ・現市民プール敷地、現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、新事業用地 ・市民プールの建物は、集約化・多機能化の状況により、廃止（取壊し）する場合がある。				—				
⑪計画実行後の課題	・集約化・多機能化の状況により、廃止（取壊し）する場合は、現施設の跡地の取扱いを検討する必要がある。				—				

■再編等に関する実施計画

令和8年3月

施設棟番号	D-8		所管部署	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
施設分類	大分類	スポーツ・レクリエーション施設	中分類	スポーツ施設	小分類	
施設名称	五日市ファインプラザ					
所在地	あきる野市伊奈859-3				敷地面積(㎡)	6,545.57
延床面積(㎡)	5,477.77	構造	RC造	建築年度	平成2	経過年度 35

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度					
①事業の概要	設置根拠：あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例 設置目的：体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与するため。 サービスの概要：体育施設及びこれに附属する設備の提供。体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及事業の実施など。					
②事業の現状	・利用者の対象年齢としては、子どもから高齢者まで幅広い年代が利用しており、平成27年度から令和元年度までの1年間の平均利用者数は約187,000人となっている。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用制限により臨時休館や時間短縮を行っていたことにより、利用者数は約67,000人まで減少している。） ・新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、令和6年度実績では163,558人まで回復するなど、安定した利用者数を維持しており、市民のスポーツ活動の拠点施設として重要な役割を担っている。					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・当該施設については、最寄りの駅から近いことから市外利用者も多い。施設としては、体育室、武道場、プール、トレーニング室及び研修室の貸出しを行っている。五日市ファインプラザについては、設備が充実しプール及びトレーニング室利用の個人利用者の利用率が高い。 ・五日市ファインプラザ同様に屋内プールを備えている施設としては、現在、市民プールがあり、学校の水泳事業の受皿としての利用の可能性を考慮しながら、在り方を検討していく必要がある。					
④事業の課題	・建物や設備の老朽化が著しく、設備機器の故障が頻繁に発生しているため、個別施設計画で示されている大規模改修が令和12(2030)年度とあるが、改修時期の前倒しを検討する必要がある。 ・指定管理者の負担も大きく、安全安心で快適なサービスの提供を継続的に実施していくためにも、市としても早期に改修を行い施設を維持していく必要がある。 ・学校のプール授業の受皿としての利用も踏まえた、施設の在り方を検討していく必要がある。					

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性 多機能化、集約化・多機能化・規模縮小									
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和12	建替え 又は 長寿命化改修	令和33	長寿命化後の建替え	令和53	(参考)建替え時 築年数	80	
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般			備考	・市外者も利用可能である。				
	需要傾向	利用需要上昇傾向				・利用者数は、コロナ禍以降年々上昇傾向にある。				
	規模適正度	時間帯により余剰スペースあり				・休日の利用については余剰スペースがない。				
	建物活用	多目的利用検討可能		○		・当施設については、避難所としての利用や選挙会場としての利用など、多目的な利用が行われている現状であり、複合的な活用が必要である。				
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		○						
		設置目的と異なる使用状況あり		○						
		単独機能での建物利用が望ましい		×						
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		○						
		投票所機能		○						
		避難所機能		○						
	敷地所有	市有地								
	都市計画法規制	市街化区域				・用途地域：第1種低層住居専用地域				
	利用圏域	広域（複数自治体）				・市民以外に八王子市、日の出町、檜原村からの利用も多い。				
広域化可能性	検討中			・市外者の利用も多く、広域化利用も検討可能						
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		○	・民間施設でも同様なトレーニング施設があり、また市内にも秋川体育館や市民プールといった同種・類似施設があるが、個人利用者、利用団体も多く、秋川地区と五日市地区にそれぞれ施設の必要性があるため、当施設の需要はある。						
	利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		○							
	利用圏域に同種・類似施設はない		×							
⑦施策との関連性	関連施策	第2次あきる野市スポーツ推進計画 基本目標5「スポーツに親しめる場の提供」								
	説明	誰もが気軽にスポーツや運動に親しむことができる環境づくりに向けて、既存施設等の整備・充実を図第2次あきる野市スポーツ推進計画でも掲げており、あきる野市公共施設等個別施設計画に基づき計画的に施設の管理・改修が必要な施設である。当該施設のサービスの提供により、成人の週1回以上のスポーツ実施率向上という基本目標にも位置付けられている。								
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】				（同時に行う対応）					
	集約化・多機能化				－					
	【再編方針】				【修繕・改修】					
	・五日市ファインプラザの屋内スポーツ施設（体育館等）は、秋川体育館と「集約化」し、1拠点にする方針としている。 ・屋内プール施設については、教育委員会の検証結果では、学校プールについては、「妥当性が見いだせる学校（小学校）については、外部施設を利用」としていることから、屋内プール施設の再編等の方向性は、1拠点又は2拠点に「集約化・多機能化」（屋内プール施設を集約化・多機能化する）とする。 これらから、五日市ファインプラザの再編等の方向性は、「集約化・多機能化」とする。				・五日市ファインプラザの維持・管理機能に必要な修繕・改修を実施する。					
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定対策内容			想定実施年度	想定対策内容				
	令和8年度以降	・屋内プール施設を集約化する位置の検討			令和8年度以降	・未定（再編等の方向性に沿った具体的手法による）				
⑩計画実行に当たっての留意事項	・市内の屋内プール施設を集約化・多機能化（1拠点化又は2拠点化） ・避難所機能等の維持に配慮 【屋内スポーツ施設の集約化の位置の候補】 ・現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、新事業用地 【屋内プール施設の集約化・多機能化する位置の候補】 ・現市民プール敷地、現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、新事業用地 ・五日市ファインプラザの建物は、集約化・多機能化の状況により、廃止（取壊し）する場合がある。 ・増戸連絡所・会議室などの機能の取扱いは、別途検討 ・「広域連携による維持管理（費用負担）」については、別途検討				－					
⑪計画実行後の課題	・集約化・多機能化の状況により、廃止（取壊し）する場合は、現施設の跡地の取扱いを検討する必要がある。				－					